

かつしかごみ減量リサイクル推進協議会 第7回啓発活動部会結果

第7回啓発活動部会では、平成21年度の取り組み結果について報告するとともに、平成22年度の取り組みについて意見の集約を行いました。

なお今回は、各部会員に資料を郵送し事務局にて意見の集約を行いました。

1. 平成22年度「ごみ減量月間」の取組内容について

ごみ減量キャンペーンとして、区民が身近にごみの発生抑制に取り組むことができる、買物時のマイバッグ持参キャンペーンを10月のごみ減量月間を中心に展開し、区民のごみの減量に対する意識の醸成を促します。

また、同時にアンケートを実施することで、区民のごみ減量に対する意識を把握し、今後の推進協議会の活動の参考とします。

なお実施に、商店街や大型店等のイベントにあわせての実施や、産業フェアなどのイベントを活用してごみ減量やリサイクルの推進を呼びかけていくものとします。

① 街頭キャンペーンの実施内容について

昨年度の実施地区14会場を中心に会場の提供を依頼するします。

平成21年度街頭キャンペーン開催場所等		
地区	日時	会場
四つ木	9月27日(日曜日) 午後1時30分～	まいろーど四つ木商店街
堀切	10月2日(金曜日) 午後4時～	堀切菖蒲園駅前(堀切商店街堀切21)
亀有	10月3日(土曜日) 午後4時～	イトーヨーカ堂亀有駅前店
金町	10月3日(土曜日) 午後5時～	末広商店会
金町	10月4日(日曜日) 午後4時～	金町とうきゅう
新小岩	10月4日(日曜日) 午後4時～	西友新小岩店
新小岩	10月10日(土曜日) 午後3時～	みのり商店会
高砂	10月18日(日曜日) 午後1時30分～	高砂北公園 (高砂商店会・高砂エビス通り商店会・高砂南町商友会)
鎌倉	10月24日(土曜日) 午前11時～	千代田通商店会
亀有	10月24日(土曜日) 午後2時～	かめありリリオパーク (亀有地区町会自治会連合会・亀有地区商店街協議会)
お花茶屋	10月24日(土曜日) 午後3時～	お花茶屋商店街
立石	10月30日(金曜日) 午後3時～	立石仲見世商店街
柴又	10月31日(土曜日) 午後3時～	柴又親商会・柴又中央会
金町	10月31日(土曜日) 午後4時～	金町しょうぶ通り商店会

今年度は2商店街において、お買い物でのレジ袋辞退者にスタンプカードへポイントを付与し、ある一定のポイントが貯まったときに、葛飾区内で排出された古紙を再生したトイレットペーパー(6P)またはティッシュペーパー(6P)と交換できる利用促進策を試行的に実施いたします。

そのため、ポイント制取り組みを実施している商店街では、できるだけポイント制

の取り組みとマイバッグキャンペーンを連携したものとして行うものとします。

② 産業フェアへの参加について

10月15日(金曜日)から17日(日曜日)に行われる産業フェアに参加し、イベントやパネル展示等により推進協議会の取り組みの紹介等を行うことで、ごみの減量やリサイクルの推進について意識啓発・行動促進を図ります。

なおイベントは、ゲーム形式など体験型のイベントにより、子どもへの教育的効果も考慮して、ごみの減量やリサイクルの推進を呼びかけていきます。

③ ごみ減量・清掃フェアへの参加について

11月に葛飾清掃工場で行われる予定の「ごみ減量・清掃フェア」に参加し、ごみ減量キャンペーンを実施する。推進協議会の取り組みの紹介等を行うことで、ごみの減量やリサイクルの推進について意識啓発・行動促進を図ります。

④ ごみ減量月間における各団体への協力依頼について

各団体へは、キャンペーンにおける人員等の協力及び事前PR等の協力を依頼していきます。

- ・当日の人員等協力
- ・キャンペーン会場の提供
- ・ポスターの掲示
- ・店内、街頭放送等
- ・事前及びキャンペーン当日の放送等によるPR
- ・物品の提供については、推進協議会参加団体及び企業に呼びかけをする。
- ・提供を受けた区民団体や企業については、キャンペーンで配布するPR用チラシにより、ごみ減量に関する取り組みを中心にした内容で団体・企業のPRをしていきます。

平成21年度物品提供内容

団体・事業者	提供物品	配布先
かつしか異業種交流会	マイバック	産業フェア参加者
株式会社タカラトミー	おもちゃ	産業フェア参加者
森永乳業株式会社	パック飲料	街頭キャンペーン参加者 (みのり商店会)
ミヨシ油脂株式会社	ノート	産業フェア参加者
レンゴー株式会社	水切りごみ袋	産業フェア参加者

2. 「ごみ減量の日」の推進について

かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会では、平成18年11月5日から毎月5日を「ごみ減量の日」として区民、事業者それぞれの取り組み内容を示し、ごみ減量キャンペーンなどで効果的なPRを行い、ごみの減量に対する活動の全区的な広がりを図っています。

そこで、今年度の具体的なPR方法や平成22年10月以降の取り組み内容について検討します。

(1) 実施内容

概ね半年ごとを目安として区民向け、事業者向けのそれぞれの重点活動内容を定め、広報紙をはじめ、回覧板やチラシ等で広くPRしていく。

(2) PR展開

① 区民向けPRについて

自治町会連合会作成の回覧板（年2回作成）にてPRを行います。

② 事業者向けPRについて

事業者向けチラシ（年2回作成）を利用したPRを行う。チラシの裏面を店内や事業所内に掲示できるポスター形式とし、それを掲示することで、区民へのPRにもつながるものとします。

③ ごみ減量キャンペーンでのPRについて

10月又は11月の「ごみ減量の日」前後に行うごみ減量キャンペーンについては、会場にてパネルの展示などを行い、「ごみ減量の日」のPRも併せて実施していきます。

④ その他

「ごみ減量の日」を広く普及する目的で、広報かつしかやホームページ、かつしかエフエム等を利用したPRを行う。更に毎月1日から5日までは区役所入口など3箇所へのぼり旗を掲げ、来庁者に対してPR活動を行ないます。

(3) 取り組み内容

① 現在（平成22年4月から9月まで）の取り組み内容

- ・区民の皆さんは…容器包装の分別を徹底しましょう。
- ・小売店の皆さんは…容器包装の工夫でごみになるものを減らしましょう。
- ・事業所の皆さんは…再使用・リサイクルを念頭に事業活動を行いましょう。

② 平成 22 年 10 月から平成 22 年 3 月までの取り組み内容

(区民の皆さんは) マイバッグを常に持ち歩きましょう。

お買い物のときにマイバッグを持ってくるのを忘れてついついレジ袋をもらってしまうようなことはないでしょうか。お買い物に行こうとするときはマイバッグを持っていきますが、通勤の帰りや出かけたついでにお買い物をしようとするときマイバッグを持っていないことが多いと思います。いつも折りたためるマイバッグを持ち歩く癖を付けて、急な買い物の際にもマイバッグが使えるように心掛けましょう。

(小売店の皆さんは) マイバッグの利用を呼びかけましょう。

買い物のとき消費者は必要ないと思ってもレジ袋を付けられると受け取ってしまいがちで、なかなか消費者から「いりません」と言いづらいこともあります。こんなときに「レジ袋は使いますか？」など一声掛けることによって、レジ袋の辞退率は増えてくると思われます。また、マイバッグ利用者の特典をつけるなどの方法もマイバッグ利用率を上げる一つの手段です。みなさんでマイバッグの利用を促進するような呼びかけをしましょう。

(事業所の皆さんは) 再生品を進んで利用しましょう。

リサイクルをして再生品を作ったとしても、それが利用されなければその再生品は作られなくなってしまいます。また逆に、需要が増えることにより、その再生品をより安価で作ることもできるようになります。再生品を積極的に利用することは、その製品のリサイクルを促進させることにつながります。つまり、再生品を使うことはそのリサイクルに参加していることになります。自然環境から資源をなるべく使わないためにも積極的に再生品を使いましょう。棄物自体を減らす工夫を凝らし、ごみの減量を進めていきましょう。

3. マイバッグ利用促進の取り組みについて

啓発活動部会では、平成 22 年度からマイバッグの配布だけではなく、マイバッグの利用を促進していく取り組みを試行的に行うこととしました。2 月に実施された推進協議会において、その取り組みの実施を了承されたため、マイバッグ利用促進策を推進します。

① 取り組み内容

区内の商店街でマイバックを持ってきてお買い物をしたお客様にスタンプカードを配布し、マイバッグを持参するたびにスタンプカードにスタンプを押して、ある一定のスタンプが貯まったら景品と交換します。実施時期については商店街の準備が整い次第とします。

② 対象

区内の 2 商店街（今年度は、お花茶屋商店街および千代田通商店会で実施予定）

③ 配布景品

スタンプカードのスタンプが貯まることにより、区内の古紙再生品であるリー(Ree) ちゃんペーパーと交換ができます。

交換ポイント数や配布を通年にするか、イベント時にするかは商店街により検討。

④ 区の支援

①スタンプカード・ステッカーの配付

参加してくれる商店街にはスタンプカードの印刷を区が行い、年間 1,000 枚配付します。併せて、店頭貼る啓発ステッカー50 枚を配付します。

②景品の支援

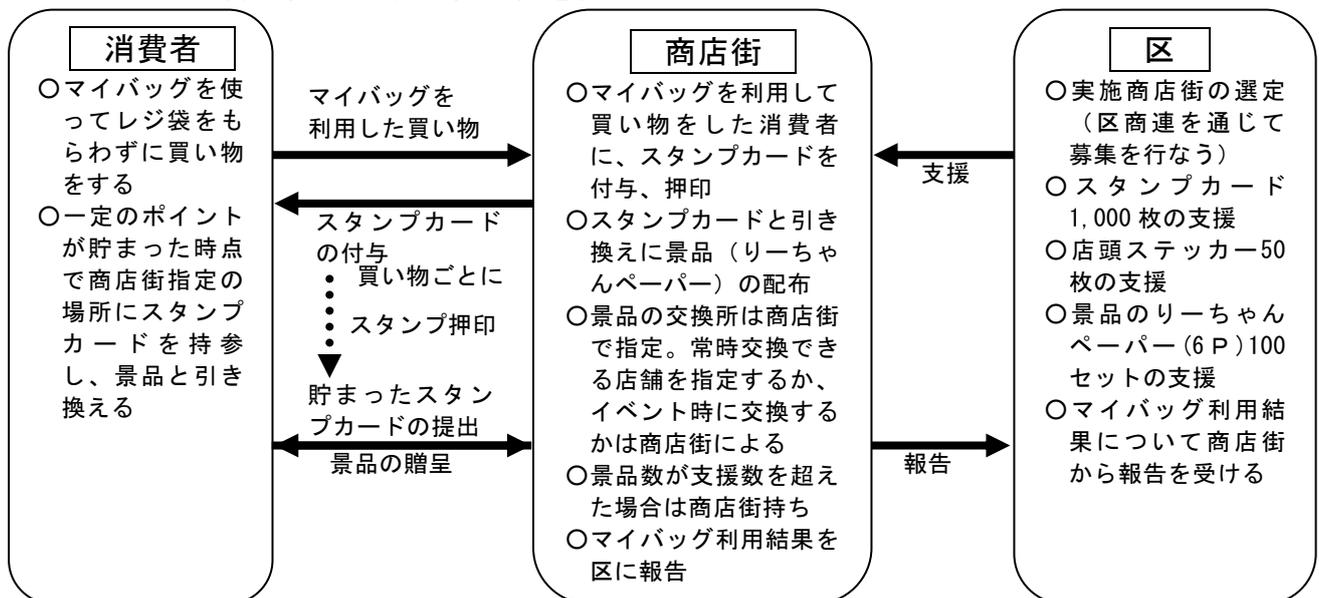
リー(Ree) ちゃんペーパー(6P) の100セット分の支援を行う。

区が現物を指定店に納入します。それ以上必要とする場合には商店街の持ち出しとします。

⑤ 実施結果の報告

この制度を活用した商店街には、マイバッグの利用率や景品配布数などの報告を受けます。その結果をもとに、今後のマイバッグ利用策を検討していきます。

<マイバッグ利用促進の取り組み概念図>



4. 区民・事業者・区による三者の意見交換会の実施について

平成 22 年度の三者の意見交換会については、ごみの減量に向けた具体的な行動についてテーマを絞って、引き続き推進協議会参加メンバーによる意見交換会を学識経験者をコーディネーターとして迎えて開催します。

それぞれの立場、役割を再認識し、相互理解を深めることでごみの減量やリサイクル推進のための問題解決や実現可能な具体的行動を考え今後の推進協議会の活動の参考とします。

① テーマについて

テーマについては、ごみ減量やリサイクルで今後取り組んでいくべき事項に焦点をあて、コーディネーターを中心に具体的な取り組みや意見を交換する必要があると思われる内容を啓発活動部会において検討し、決定していきます。

② 実施時期について

2月に予定している第16回かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会終了後に実施する予定です。

③ 意見交換会進行

コーディネーター（1名）の基調講演をもとに三者による意見交換を行います。

- ・基調講演（45分程度 コーディネーターによる基調講演）
- ・意見交換会（1時間程度 ごみ減量に関する意見交換会）

④ その他

基調講演及び意見交換会については区民が聴講できるものとし、聴講希望者を事前に募集します。